

当院を受診される患者さんへ

当院は令和8年4月1日から

「紹介受診重点医療機関」

として公表されています。

令和8年10月1日から、紹介状なく来院された場合は、通常の診療費とは別に下記の「選定療養費」がかかります。

初診時 7,700円（医科にかかる場合）

5,500円（歯科口腔外科にかかる場合）

紹介受診重点医療機関とは

紹介状を持って受診いただくことに重点をおく、国の制度に基づき都道府県が指定する医療機関です。手術や処置、化学療法等の外来、MRI等の高額な医療機器・設備を必要とする外来等を行っております。紹介状の有無にかかわらず受診は可能ですが、紹介状なく受診される場合、通常の診療費とは別の「選定療養費」が必要となります。

選定療養費がかからない方

- ① 他の医療機関からの紹介状をお持ちの方
- ② 院内紹介を受けた方
- ③ 特定健診、がん検診等の結果により精密検査、要治療の指示を受けた方
- ④ 外来受診後に即日入院になった方
- ⑤ 労働災害、公務災害で受診された方
- ⑥ 災害により被害を受けた方
- ⑦ 国の公費負担医療対象（指定難病、生活保護等）の方
- ⑧ 障がい等の各種公費負担医療対象（こども医療費支給制度、ひとり親家庭等医療費制度は除く）